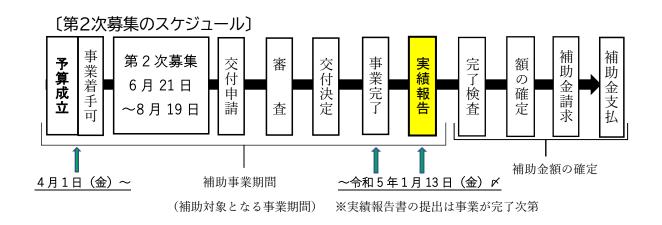
# 富山県中小企業ビヨンドコロナ補助金 【第2次募集】省エネ・コスト削減枠 実績報告の手引き(R4.11.28 更新)



実績報告【第2次募集】の提出期限 事業完了後20日以内、又は令和5年1月13日(金) のいずれか早い日まで

#### 実績報告の提出先

手段	住所・URL・アドレス	提出期限
郵送	提出先 〒930-0004 富山県富山市桜橋通り3-1 富山電気ビルデイング 富山県中小企業ビヨンドコロナ補助金事務局	令和 5 年 1 月 13 日(金)
オンライン	省エネ・コスト削減枠: https://amarys-jtb.jp/toyama-beyond2-s-jisseki/	令和 5 年 1 月 13 日(金) 23:59 まで入力可能
電子メール	【第2次募集専用】Email:toyama-beyond2@bsec.jp	令和 5 年 1 月 13 日(金)

「富山県中小企業ビヨンドコロナ補助金 採択者向け情報」 https://www.tonio.or.jp/info/beyond-saitakugo/ 実績報告に係る様式等はこちらよりダウンロードをお願いします。

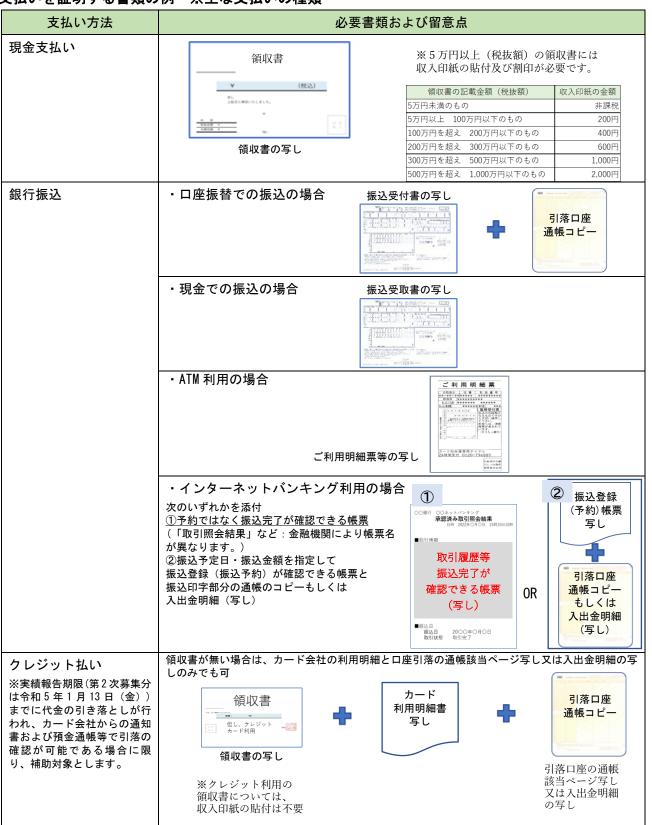
# ■提出書類一覧 「第2次 富山県中小企業ビョンドコロナ補助金の手引き」P13~17 を参照

様式は URL: https://www.tonio.or.jp/info/beyond-saitakugo/ 「富山県中小企業ビヨンドコロナ補助金 採択者向け情報」を参照

17-410	様式は UKL: https://www.tonio.or.jp/into/beyond-saitaKugo/ 「畠山県中小企業ビョントコロナ補助金 採択者向げ情報」を参照					
_	提出書類	補足事項				
1	実績報告書(様式第5号) ※オンライン申請の場合は、申請ペ ージに直接入力するので提出不要	1000   1000	住所・名称・代表者職氏名について、 交付申請時から変更がある場合は、 ①登録事項変更届 ②登記簿謄本の写し等(変更事項を確			
2	事業実施報告書(様式第5号の2)		認できる書類)をご提出ください。 申請枠によって様式が異なります。			
2	学术夫他報告者(称35分の2)	Marie   Mari	中間件によりに採込が表なります。			
3	収支決算書(様式第5号の3)		申請枠・事業者区分によって様式が異なります。			
4	支出証拠書類の写し等	請求書	・経費区分ごとの支出証拠書類につい			
	①請求書の写し	<b>領収書</b> ②	ては、「別紙1」を参照			
	②支払い証明の写し	V (MS)	・主な支払いごとの「支出証拠書類の			
	③成果物(画像・報告書等)	==	写しについて」は、3ページを参照			
	※備品購入・改修工事の写真等	LED 切替工事 3	・成果物等写真画像(カラー)につい     ては、4~6ページ参照			
5	   取得財産等管理台帳(様式第7号)	Market State Sec.	◆記載対象は、減価償却資産(工事取			
	※取得財産がある場合のみ	MATERIAL BASES CONTRACTOR BASES BASE	得物含む1単位 税抜10万円以上)			
			◆PC・タブレット等汎用性が高い備品			
			は 10 万円未満でも記載が必要です。			
			◆「保管場所」欄には、 <b>取得物を保管</b>			
			している住所 をご記入ください。			
		On a committee of the c	◆標章を貼付した写真画像(カラー)			
		65.	とともに提出が必要です。(記載例に			
			ついては、※「別紙2・3」を参照)			

# ■支出証拠書類の写しについて ※経費区分ごとの提出書類については、「別紙 1」を参照

#### 支払いを証明する書類の例 ※主な支払いの種類



# ■事業実施の証拠書類(画像等)について

導入備品等については、証拠写真(画像)の提出が必要です。 ※写真は全てカラー

◆1単位10万円未満(税抜)の購入物は画像のみ

※標章は不要(PC・タブレット等汎用性が高い備品は除く)



10 万円(税抜)未満の 購入物は標章不要

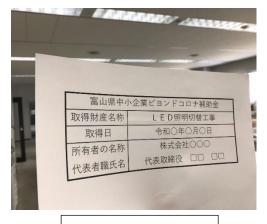


複数購入の場合、移動可能であれば並べて撮影

◆ L E D 照明切替工事 (工事箇所ごと) ※記入例等について、「別紙 3」参照



工事箇所の画像



標章の画像

◆車両(ハイブリット車・電気自動車等) ※提出書類について、「別紙 2」 参照





①取得財産全体が写ったカラー画像 ※登録番号および車種が確認できる画像



②標章の記載事項が確認できるカラー画像

# ◆エアコン・空調設備等

- ①本体・リモコン・室外機の画像
- ②本体と標章が一緒に写るように撮影もしくはリモコンに標章を貼付した画像



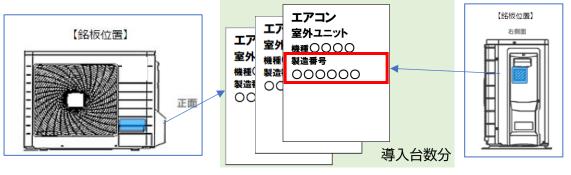
# ◆エアコン・空調設備等(複数台導入の場合)

- ①本体・リモコン・室外機の画像 (各導入台数分)
- ②本体と標章が一緒に写るように撮影もしくはリモコンに標章を貼付した画像

(導入台数分)

③製造番号等が確認できる画像(導入台数分)





## ◆エコタイヤ

タイヤ装着後(前輪左右・後輪左右)各1本ずつおよび車(全体)・タイヤ(メーカー名・製 品名が確認できる画像)計6種の画像

※消耗品につき、標章の貼付及び取得財産管理台帳の提出は不要です。

(参考)テンプレート「実績報告証拠書類 (エコタイヤ)」については、富山県中小企業ビヨンドコロナ補助金 採択者向け情報「採択後必要となる書類」よりダウンロードできます。

https://www.tonio.or.jp/cms/wp-content/uploads/template\_eco-tires.docx

#### (参考) テンプレート記入例

富山県中小企業ビヨンドコロナ補助金 省エネ・コスト削減枠 実績報告証拠書類(エコタイヤ) 事業者名:株式会社〇〇〇 対象車の登録番号:富山〇〇〇 あ〇〇〇〇

タイヤメーカー名: <u>〇〇〇〇</u>

製品名: 0000 0000



※複数ページに分割も可

別紙1

実績報告 経費区分ごとの支出証拠書類等一覧(省エネコスト削減枠)R4.11.28更新

経費	実績報告 経費区分ごとの支出証拠書類等一覧(省エネコスト削減枠)R4.11.28更新 24.11 28更新 34.11 28更新 34.11						
区分	主な経費	契約書	完了報告書	(写し)	(写し)	そ の 他	(参考)処分制限期間
機械装置・システム費	太陽光発電・蓄電池導入	•	工事完了報告書	•	•	取得物の画像 ※様式第7号の記載対象となる取得財産は、標章を 貼付した画像 (高所で撮影が困難な場合は、該当物と標章が一 緒に収まるように撮影でも可)	【太陽光発電】(自家発電電力の用途による) 自動車・同附属品製造設備の稼働に利用の場合9年、 その他は10年 【蓄電池電源設備】6年
	機械装置等購入・設置工 事費	•	工事の場合は、 完了報告書	•	•	取得物の画像 ※様式第7号の記載対象となる取得財産は、標章を 貼付した画像	
	車両(公道を走行する車 両)	•	•	•	•	①取得物の画像(登録番号および車種がわかる画像「別紙2」資料あり) ※検式第7号の記載対象となる取得財産は、標章を貼付した画像 ②自動車検査証の写し(「所有者および使用者の氏名・住所」は原則、「申請者」と同一であることが必要)※例外の場合あり ③更新(買替)を証明する書類※特に証明書類が無い場合は「自動車等更新(買替)報告書」を提出(参考)テンプレートありhttps://www.tonio.or.jp/info/beyond-saitakugo/#template	「別紙2」中段 参照
	車両(フォークリフト等) ※登録番号のない車両	•	•	•	•	取得物の画像 ※様式第7号の記載対象となる取得財産は、標章を 貼付した画像	フォークリフト: 4年 その他:用途による
備品購入費	PC・タブレット等		•	•	•	標章を貼付した画像 ※汎用性が高い備品は、10万円未満でも標章は必 要	5年
	ソフトウェア		•	•	•	ソフト起動時の画面画像 ※様式第7号の記載対象 となる取得財産は、CDおよびケースに標章を貼付 した画像(ダウンロードによる購入の場合、画面 画像と別添「標章」を一緒に撮影した画像)	5年
	エアコン・空調設備更新 工事	•	納品書 もしくは 工事完了報告書	•	•	取得物の画像(本体・リモコン・室外機) ※同一製品を複数購入した場合は、購入物を並べ、1枚の写真に収める(設置済み等の理由で困難な場合は、識別のために各製造番号等の写真を提出) ※様式第7号の記載対象となる取得財産は、標章を貼付した画像	6年
	エコタイヤ		•	•	•	タイヤ装着後(前輪左右・後輪左右)各1本ずつ および車(全体)・タイヤ(メーカー名・製品名 が確認できる画像)計6種の画像「(参考)テンプ レート」あり ※消耗品につき、標章の貼付および取得財産管理 台帳の提出は不要	消耗品扱いにつき、 対象外
	LED照明切替工事	•	工事完了報告書	•	•	工事後の画像 ※様式第7号の記載対象となる場合、標章と工事箇 所が一緒に収まるように撮影した画像「別紙3」資 料あり	10年
改装等工事	外壁・屋根等断熱改修工 事	•	工事完了報告書	•	•	工事後の画像 ※様式第7号の記載対象となる場合、標章と工事箇 所が一緒に収まるように撮影した画像(屋根等高 所で撮影が困難な場合は、該当建造物と標章でも 可)	10年
費	店舗・施設改装工事	•	工事完了報告書	•	•	施工後の画像 ※様式第7号の記載対象となる場合、施工箇所の入 口などに標章を貼付したもの	10年

※取得財産に標章の貼付が困難な場合は、取得財

産等管理台帳と標章を一緒に保管

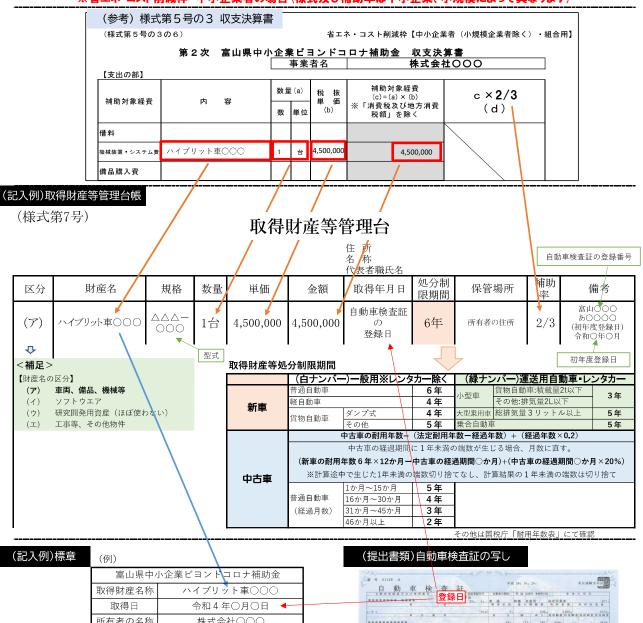
#### 国の補助金(CEV補助金・その他該当補助金)の併用について

電気自動車・プラグインハイブリット車・燃料電池自動車・充電インフラ・その他該当対象物について、国の補助金との併用は、補助金の二重交付になるため、どちらかの補助金をお選びいただく必要があります。

※国の補助交付と併せてビョンドコロナ補助金の支払いを受けた場合、全額を返還していただく場合もありますのでご留意ください。

#### 車両(ハイブリット車・電気自動車等) 記入例および提出書類について

#### ※省エネ・コスト削減枠 中小企業者の場合(様式及び補助率は中小企業、小規模によって異なります)



所有者の名称 株式会社〇〇〇 代表者職氏名 代表取締役 □□ □□

#### 標章について

- ・取得財産の目立つところに貼付
- ・標章のサイズは、縦横5~10cm程度の大きさ
- ・簡単にはがれないようにしっかりと貼られているか
- ・取得日は、自動車検査証の登録日



#### (提出書類)画像について





①取得財産全体が写ったカラー画像 ※登録番号および車種が確認できる画像



②標章の記載事項が確認できるカラー画像

#### 国の補助金(CEV補助金・その他該当補助金)の併用について

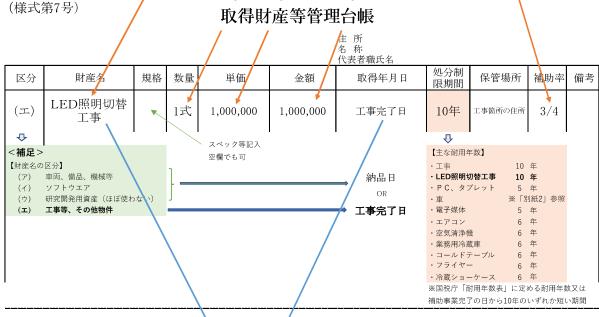
電気自動車・プラグインハイブリット車・燃料電池自動車・充電インフラ・その他該当対象物について、国の補助金との併用は、補助 金の二重交付になるため、どちらかの補助金をお選びいただく必要があります。※国の補助交付と併せてビヨンドコロナ補助金の支払 いを受けた場合、全額を返還していただく場合もありますのでご留意ください。

# LED照明切替工事「様式第7号 取得財産等管理台帳」および「標章」

記入例等について

※省エネ・コスト削減枠 小規模事業者の場合(様式及び補助率は中小企業、小規模によって異なります) ※通常枠での申請の場合も同様です。(様式及び補助率は中小企業、小規模によって異なります)

(参考) 様式第5号の3 収支決算書 省エネ・コスト削減枠【小規模企業者用】 (様式第5号の3の7) 第2次 **奋山県中小企業ビョンドコロナ補助金 収支決算書** 事業者名 **〇〇〇商**』 000商店 [支出の部] 数量 (a) 運発の技術隊 联 抜 単 佰 c×3/4 (c)=(a) × (b) ※「簡買税及び地方簡買 税級」を除く 補助対象経費 内 25 単位 (d) (b) 外注置 1 **₹** 1.000.000 1,000,000 I F D 昭明切替丁事 赤铁盆工事會 設備外分置 숨읡 取得財産等管理台帳 記載対象:減価償却資産(工事取得物含む1単位10万円以上)、PC・タブレット等汎用性の高い 取得財産等管理台帳



標章

(例)

 富山県中小企業ビョンドコロナ補助金

 取得財産名称
 LED照明切替工事

 取得日
 令和4年9月1日

 所有者の名称
 株式会社○○○

 代表者職氏名
 代表取締役
 □□□□□

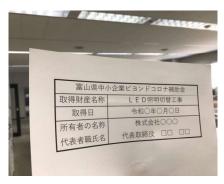
#### 標章と写真について

- ・取得財産の目立つところに貼付
- ・標章のサイズは、縦横5~10㎝程度の大きさ
- ・取得財産が小さく物理的に貼付できないものは、横に並べて撮影
- ・高所で届かない場合は、標章と取得物が一緒に収まるように撮影
- ・取得日は、納品日もしくは工事完了日

画像



①取得財産工事箇所が写ったカラー画像



②取得財産と標章が一緒に収まるように撮影かつ標章 の記載内容が確認できるカラー画像

※標章の貼付は高所につき不要、 取得財産管理台帳と一緒に保管

## ■更新履歴

更新日付	該当箇所	改訂内容		
	別紙1「実績報告 経費区分ごとの支出証拠書	加筆		
	類等一覧(省エネ・コスト削減枠)」:【主な経	③更新(買替)を証明する書類※特に証明書類が無い場合は		
2022/11/28	費】車両(公道を走行する車両)の行【写真・	「自動車等 更新(買替)報告書」を提出 (参考)テンプ		
	成果物 その他】の欄	レートありhttps://www.tonio.or.jp/info/beyond-		
		saitakugo/#template		